平成２４年（フ）第１７７号
横浜市青葉区青葉台１丁目29番地３岩井ビル３階
債務者　株式会社栗木達雄建築アトリエ
代表者代表取締役　栗木　達雄
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第２７１号
岐阜市宇佐南４丁目４番14号
債務者　インターセプト株式会社
代表者代表取締役　松田　章子
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１７８号
香川県東かがわ市松原367番地１
債務者　矢木　　治
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昭雄
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第８９５号
千葉県船橋市二和東５丁目51番17号オリーブレジデンス101号
債務者　久保　雅義
1　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　信夫
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２１２号
徳島市南蔵本町３丁目１番地の７、旧住所徳島市国府町芝原字野神92番地の２
債務者　花本千代美
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９８６号
京都市東山区泉涌寺東林町36番地11　天理教今熊野分教会内、申立時の住所京都市南区久世築山町180番地２
債務者　俵　　義昭
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
4　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１７号
松江市黒田町442番地１　サーパス城山西通り308号
債務者　飯田　　晃
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　遼太
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９３号
茨城県北茨城市中郷町汐見ケ丘３―318―101、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市紫原１丁目56番64―31号
債務者　竹田　和弘
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第１４９５号
名古屋市守山区小幡中１丁目22番30号
債務者　尾田　　規
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７９号
盛岡市東見前１地割43番地２　カーサミニョンＢ―204号
債務者　菊池富久美
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　直哉
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１０１号
長野県上田市上田183番地５
債務者　清水　健一
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２３１号
長崎県長崎市本尾町11番28号　県営住宅本尾団地Ｂ棟304号
債務者　村上　美保
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　裕介
4　破産債権の届出期間　平成24年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２５２号
金沢市長坂２丁目４番７号　ローゼスⅠ301号、従前の住所石川県小松市粟津町ワ83番地
債務者　嘉宮　弘賀
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　明彦
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２２号
愛知県尾張旭市東印場町３丁目８番地15　ソシア・コシミズＢ―102
債務者　平根　浩晴
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
熊本地方裁判所人吉支部